

健 第 1086 号  
令和2年9月29日

新潟県医師会長 様  
郡市医師会長 様  
病 院 長 様

新潟県福祉保健部健康対策課長

今冬のインフルエンザワクチンの優先的な接種対象者への  
呼びかけについて（再通知）

標記については、令和2年9月23日付健第1055号によりでお知らせしたところですが、一部報道で厚生労働省の設定した枠組みどおり接種を呼びかける事例がありました。

県としては、10月1日～であっても、

- ① 小児科及び産婦人科（産科、婦人科を含む。）等の医療機関については、通常どおり接種を行って差し支えないこと
- ② 全ての医療機関において、既に接種の予約をしている優先接種対象者以外の予約をキャンセルする必要はないこと
- ③ 優先接種対象者以外の方についても、個別の事情により早期に接種することは差し支えないこと

について、周知しているところです。

医療機関の皆さまにおかれましては、上記にご留意いただき、インフルエンザワクチンの予防接種対応にあたっていただきますよう引き続きご協力をお願いいたします。

なお、郡市医師会長におかれましては、貴会会員へ周知してくださるようお願いいたします。

担当：感染症対策係 菊田 電話：025-280-5200
------------------------------------